

軽自動車税納税証明書(車検用)の再交付申請について

軽自動車の車検には軽自動車税納税証明書(車検用)が必要です。
紛失された場合は、下記の方法で再交付の申請をしてください。
※未納の年度があると発行できません。

・窓口で申請する場合

申請書に必要事項を記入し、提出してください。

【必要なもの】

- ・ 税務証明交付・閲覧申請書 (申請者と納税義務者の住所・氏名、車両のナンバー)
※窓口にも用意しています。
- ・ 申請者の本人確認ができる書類 (運転免許証等)

【発行窓口】

- ・ 税務課
- ・ 各総合事務所
- ・ 各地域事務所

・郵送で申請する場合

申請書に必要事項を記入し、次のものを同封の上、中津川市役所税務課 税制係まで郵送してください。

【必要なもの】

- ・ 税務証明交付・閲覧申請書 (申請者と納税義務者の住所・氏名、車両のナンバー、連絡先)
- ・ 申請者の本人確認ができる書類の写し (運転免許証等)
- ・ 返信用の封筒 (宛名、返送分の切手のあるもの)

【送付先】

中津川市役所税務課 税制係
〒508-8501 中津川市かやの木町 2-1